

町職員による町都民税申告・確定申告の相談受付は 電話による予約制とします

新型コロナウイルス感染症対策として、申告会場内が密になることを避け、待ち時間を少なくするため、申告の相談受付は、電話による予約制とさせていただきます。

2月21日(日)・28日(日)は、休日の申告受付を行いません。

青色申告決算書または収支内訳書の記入が済んでいない方

- 〔相談受付〕
- ・午前9時～11時30分
- ・午後1時～3時30分
- 〔会場〕
- ・役場地下1階会議室

2月8日(月)午前9時から電話予約を開始します。希望する日と時間帯を予約してください。

*1人当たり30分、2人分相談する場合は、1時間を予約してください。1日30人分まで受け付けます。

予約状況により希望する日時が予約できない場合がありますが、感染症対策のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

〔予約先〕

*ただし、つぎの場合は、相談・受付ができません。

○申告書と印鑑

◎住民課 電話 83・2190

○マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類(運転免許証など)

○申告書と印鑑

〔申告期間〕2月16日(火)～3月15日(月)(土曜日、日曜日を除く)

○土地や建物、株式等の譲渡所得や山林所得がある方

○マイナンバーカードまたは通知カード+本人確認書類(運転免許証など)

○事業所得(営業等・農業)または不動産所得がある方

○控除を受けるための証明書

○控除を受けるための証明書

- ・国民年金等控除証明書
- ・生命保険料や地震保険料の控除証明書
- ・障害者控除を受ける方は、障害者手帳や愛の手帳など
- ・医療費控除を受ける方は、「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院、薬局の領収書を集計したもの)
- ・前年に所得税確定申告書を提出されている方は、その控

管事務所八王子支所(青梅市所在)：軽自動車
○八王子自動車検査登録事務所：排気量126cc以上のバイク

「医療費の明細書」(医療を受けた人ごとに病院、薬局の領収書を集計したもの)

※問い合わせは、軽自動車検査協会コールセンター

・前年に所得税確定申告書を提出されている方は、その控

050(3816)3103
八王子自動車検査登録事務所
050(5540)2034

■申告の際に持参するもの

■バイク・軽自動車などの廃車の手続きについて

〔東京しごとセンター多摩〕

軽自動車税は、4月1日に所有している方に課税されます。バイクや車がないのに廃車などの手続きをしないと、いつまでも税金がかかりますので、必ず手続きをしてください。

面接会事前対策セミナー、地域就職面接会、若者と企業の交流会など、雇用・就業を支援するための様々な事業を実施しています。詳細は、ホームページ (<https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>) をご覧ください。

〔廃車手続き先〕

お問い合わせは、観光産業課

○町役場：標識番号が「奥多摩町」で始まる排気量125cc以下の原動機付自転車、小型特殊自動車

050(5540)2034

○軽自動車検査協会東京主

050(5540)2034



050(5540)2034